

入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項による。

平成27年12月22日

東広島市長 藏田 義雄

1 入札に付する事項

(1) 物品・委託役務の名称	プレハブ事務所
(2) 物品・委託役務管理番号	18-27-0063
(3) 物品・委託役務内容	プレハブ事務所
(4) 納入・履行期間	契約締結日の翌日から平成28年2月29日まで
(5) 納入・履行(就業)場所	志和堀地域センター（東広島市志和町志和堀857番地）
(6) 予定価格	非公表
(7) 最低制限価格	なし
(8) 入札方式	一般競争入札
(9) 入札区分	紙入札
(10) 契約種別	総価契約

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア 平成25年4月1日～平成28年12月31日までの東広島市物品調達等及び委託役務に係る競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	買入れ・製作
イ 法令等による登録等	問わないものとする。
ウ 技術者	問わないものとする。
エ 営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者
オ 会社の履行実績	問わないものとする。
カ その他	平成26年4月1日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

3 その他の入札条件

- (1) 使用する契約約款 : 物品売買契約約款（総価）（東広島市ホームページ掲載のもの）

4 日程等

手 続 き 等	期 間 ・ 期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項
ア 公告日	平成27年12月22日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 総務部 契約課 物品役務係（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 電話番号 082-420-0930 ファックス番号 082-431-0077
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	平成27年12月22日～ 平成28年1月19日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無 : 無
ウ 質問書提出期間	平成27年12月22日～ 平成28年1月6日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 企画振興部 地域政策課（発注担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁北館1階） 電話番号 082-420-0401 ファックス番号 082-420-0402 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
エ 回答書閲覧期間	平成28年1月12日～ 平成28年1月19日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 入札期間	平成28年1月15日～ 平成28年1月18日 (午前8時30分～午後5時15分)	入札場所 東広島市 総務部 契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。）
カ 開札日時	平成28年1月19日 午前11時45分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、直ちに開札会場で再度の入札を2回を限度として行う。この場合、開札に立ち会わなかった者、入札に参加しなかった者並びに無効の入札をした者は再度の入札に参加できない。 なお、入札者が立会いできない場合は、委任状の提出により代理人での立会いができる。 委任状の様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
キ 事後審査	開札後、落札を保留し、落札候補者となったものについて入札参加資格要件を審査する。	入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料の提出は求めない。

5 その他

契約締結後、納入物品の規格及び単価等（予定を含む。）を記載した契約明細書の提出を求める場合がある。

6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）
電話番号 082-420-0930
ファックス番号 082-431-0077

仕 様 書

1 品 名 プレハブ事務所

2 数量及び規格等

内 訳	品名	メーカー	品番等	規格	数量	単位	同等品 の可否
1	プレハブ事務所 (12 畳)	淀川製鋼所	YHN-120	・ 寸法 : W5496 × D3650 × H2452mm (有効室内寸法が 12 畳) ・ 断熱材 : ウレタンフォーム ・ その他 : 引戸 1、小窓 2、樋、コンセント付パネル 2 を備えていること。	1	棟	×

注 同等品の可否の欄に「○」とあり、例示した基準品以外で参加する場合は、必ず同等品規格確認票により事前確認を受けること。「×」の場合は、同等品での参加は認めません。

3 取付け・設置等

組立て及び設置を含む。(基礎は市が別途用意する。)

4 納入場所

名称 志和堀地域センター

住所 東広島市志和町志和堀 857 番地

5 納入期限

平成 28 年 2 月 29 日(月)

6 その他

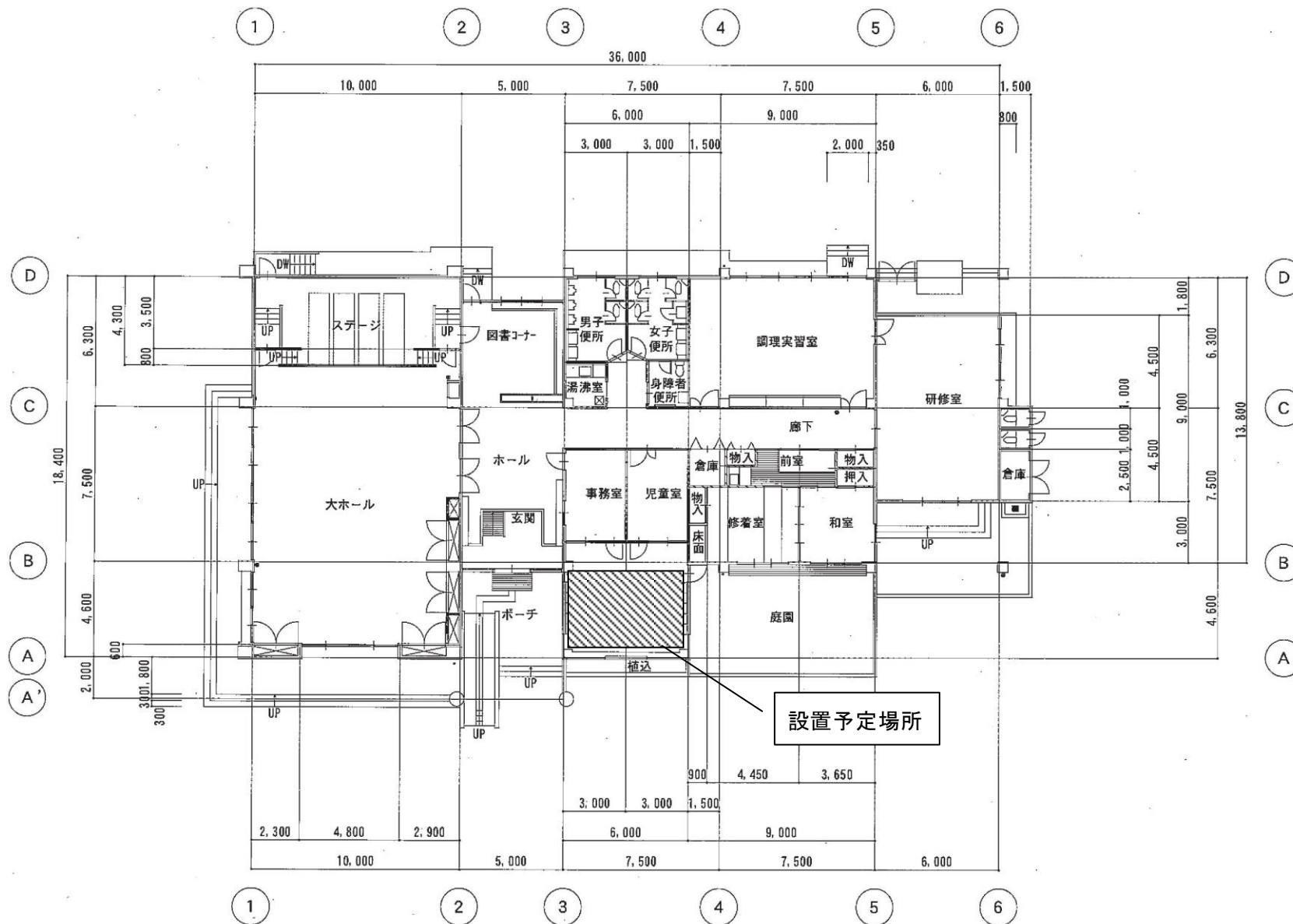
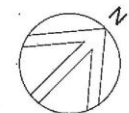
- (1) 設置の前提として、市が建築基準法第 18 条第 2 項の規定による計画通知を行い、確認済みとなることを要する。そのため、確認を受けられない場合は、当該物品売買契約を解除する。
- (2) 組立て及び設置は、市が基礎を整備した後に行うこと。
- (3) 組立て及び設置に当たっては、センター利用者及び近隣住民の安全を最優先し、事故のないよう留意すること。また、関係法令等を遵守し、作業員の安全及び第三者への安全に十分配慮すること。
- (4) 本仕様書に記載がない事項については、市との協議によるものとする。

7 問い合わせ先 (発注担当課)

東広島市企画振興部地域政策課地域活動支援係

電話 (082) 420-0401 (直通)

ファックス (082) 420-0402



平面図 S=1/200